





# EU関税規則変更： 対応に向けた準備



現在、EU域外からEU域内の消費者宛てに発送される価額150ユーロ未満（実質価値）の小口貨物は、「デミニミス」により関税が免除されていますが、付加価値税（VAT）および通関申告は引き続き必要です。

2026年7月1日より、この150ユーロの関税免除措置は廃止されます。

## 2026年7月1日からの変更点

<p>EUに輸入されるすべての貨物は、適用される関税および税金の対象となり、完全な通関手続きが必要となります。</p> 	<ul style="list-style-type: none"><li>• 消費者向け貨物（B2C）：品目（ラインアイテム）ごとに一律3ユーロの関税が適用されます。</li><li>• 企業間取引（B2B）貨物：従価税（価額に基づく税率）で関税が課されます。</li><li>• 既存の自由貿易協定（FTA）による優遇措置は、引き続き適用されます。</li></ul> 	<p>B2C貨物では、各品目ごとに3つの商品識別情報が必要となります。</p> 	<p>すべての出荷において、取引区分（B2B／B2C）の識別が必要です。</p> 
--	--	---	---

## 荷送人様への影響

- **輸入コストの増加**：すべてのB2C貨物において、品目ごとに3ユーロの関税が課されます。B2B貨物については、適用される従価税率に基づき関税が課され、条件を満たす場合は自由貿易協定の優遇措置が引き続き適用されます。
- **通関書類の提出が必須**：すべての出荷貨物において、完全かつ正確な通関書類が必要です。
- **B2C貨物で必要となる商品識別情報**：各B2C貨物のすべての品目について、以下の情報が必要です。
  - Merchant product ID（必須）
  - Manufacturer product ID（必須）
  - Standardised product ID（該当する場合は必須）

## 通関を円滑に進めるための重要なステップ

<p><b>正確な出荷データの提供</b></p> <p>EUの購入者のEORI番号／VAT番号、詳細な商品説明、HSコード、品目ごとの価額、原産国を含めてください。</p>	<p><b>完全かつ法令遵守した情報の提出</b></p> <p>HSコード、申告価額、品目ごとの出荷明細が正確かつ完全であることを確認してください。</p>	<p><b>通関対応の準備</b></p> <p>すべての出荷貨物において、完全な通関申告が必要となります。</p>	<p><b>オンタイム配送の確保</b></p> <p>完全で正確な情報提供は、通関処理の迅速化および遅延の低減につながります。</p>
---	---	--	--

## B2BおよびB2C出荷の主な違い

項目	B2B	B2C
1501-0関税免除	2026年7月1日より終了	2026年7月1日より終了
輸入関税	標準的な従価税率が適用	HSコード品目ごとに一律3ユーロ
通関申告	条件を満たす場合、一括申告可（通信販売を除く）	すべての出荷で品目単位の申告が必要（IOSS／非IOSS共通）
通関場所	現行プロセスから変更なし	非IOSS貨物は仕向国での通関が必要
商品識別情報	不要	各品目につき3つの商品識別子が必要

## UPSによるサポート

UPSは、専門的なサポートと実務的なソリューションにより、これらの変更への対応を支援し、お客様の出荷が滞りなく進むようサポートします。

- **通関の専門知識**：EORI、VAT、通関データ要件、書類に関するガイダンスを提供し、法令遵守を支援します。
- **IOSS（輸入ワンストップショップ）サポート**：まだ未登録の場合、IOSSが貴社にとって適切かどうかについて助言します。
- **DDP（関税込み持込渡し）ソリューション**：荷送人様・荷受人様双方にとって、よりシンプルで予測可能な取引を実現します。
- **スマート出荷ツール**：UPSの出荷システムに組み込まれた高度なAIツールにより、データ精度、効率性、コンプライアンスを向上させます。

本資料は、現時点で当社が把握している適用規制に関する理解に基づいており、最終的な法令文書の公表後に更新される場合があります。一般的な情報提供のみを目的としており、法的助言を構成するものではありません。お客様におかれましては、個別の状況をご確認のうえ、必要に応じて適切なデュー・デiligenceを実施されることを推奨いたします。